

# 第3章 今年度の現状と取り組み(目標に対する結果)

## 1 数字からみる福生の環境

様々な環境測定結果や環境指標に見られる数字の5カ年分のデータです。福生市の環境について、変化や現状を過去5カ年に渡ってご覧ください。以下7個の項目について掲載します。なお、それぞれの項目ごとに用語説明を、また巻末には資料として詳細データ(数値データ)を載せております。

### 1 大気汚染

- 1) 浮流物質・浮遊物質に含まれる重金属 ..... 16
- 2) 燃料中イオウ分 ..... 18
- 3) 二酸化窒素 ..... 19
- 4) 光化学オキシダント ..... 20

### 2 水環境

- 1) 河川および下水道(雨水管) ..... 21
- 2) 地下水 ..... 23
- 3) 工場排水 ..... 25

### 3 騒音

- 1) 福生における主要幹線交通の道路騒音 ..... 27
- 2) 福生における主要な道路騒音 ..... 29
- 3) 航空機騒音 ..... 31

### 4 苦情受付数

### 5 緑化

- 1) 出生記念樹配布数 ..... 33
- 2) 保存樹林地、保存樹木、保存生垣奨励金・生垣設置補助金 ..... 34

### 6 ごみ

- 1) ごみ排出量 ..... 35
- 2) 資源化量 ..... 36
- 3) 粗大ごみ ..... 37

### 7 温室効果ガス

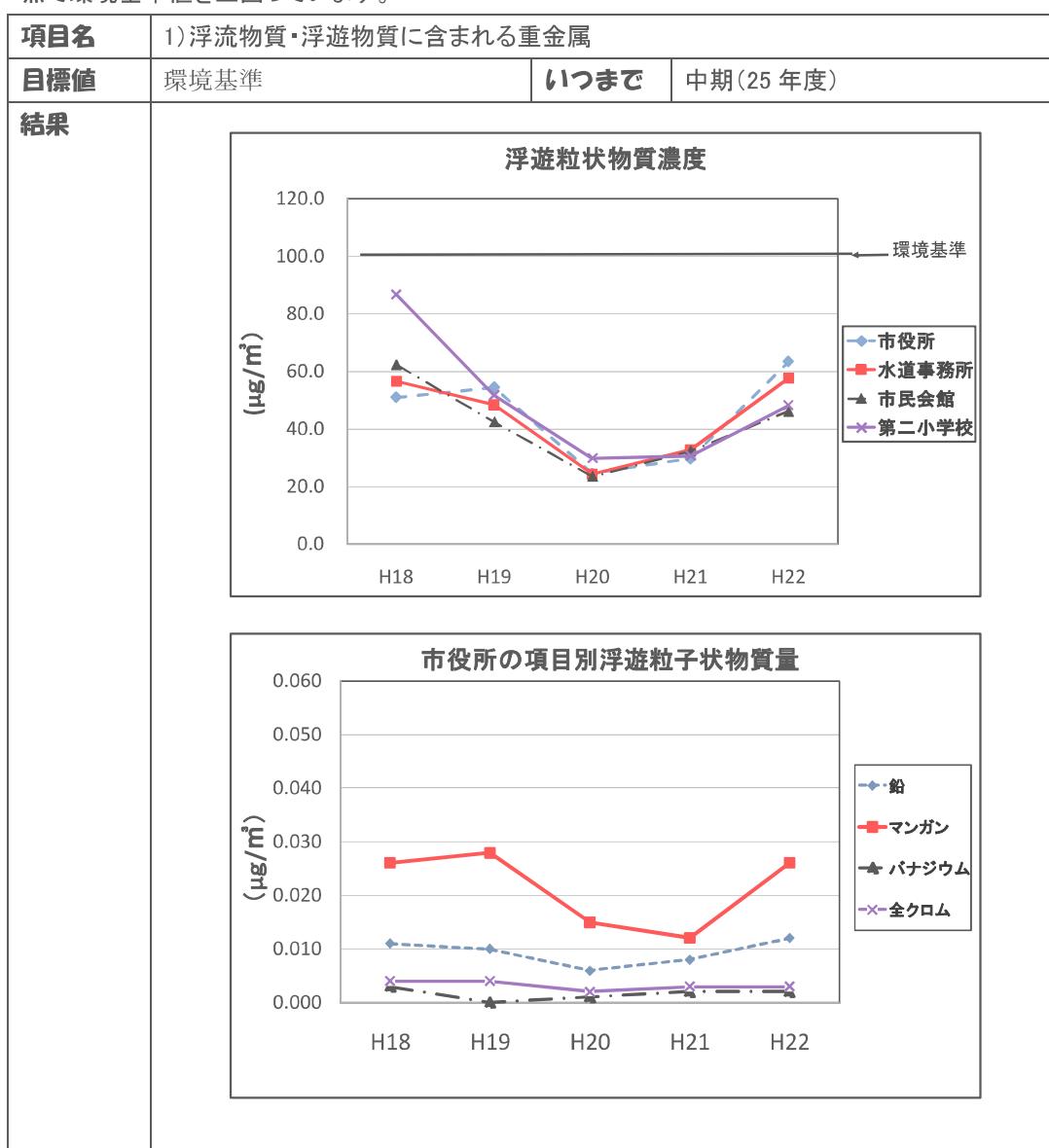
...38

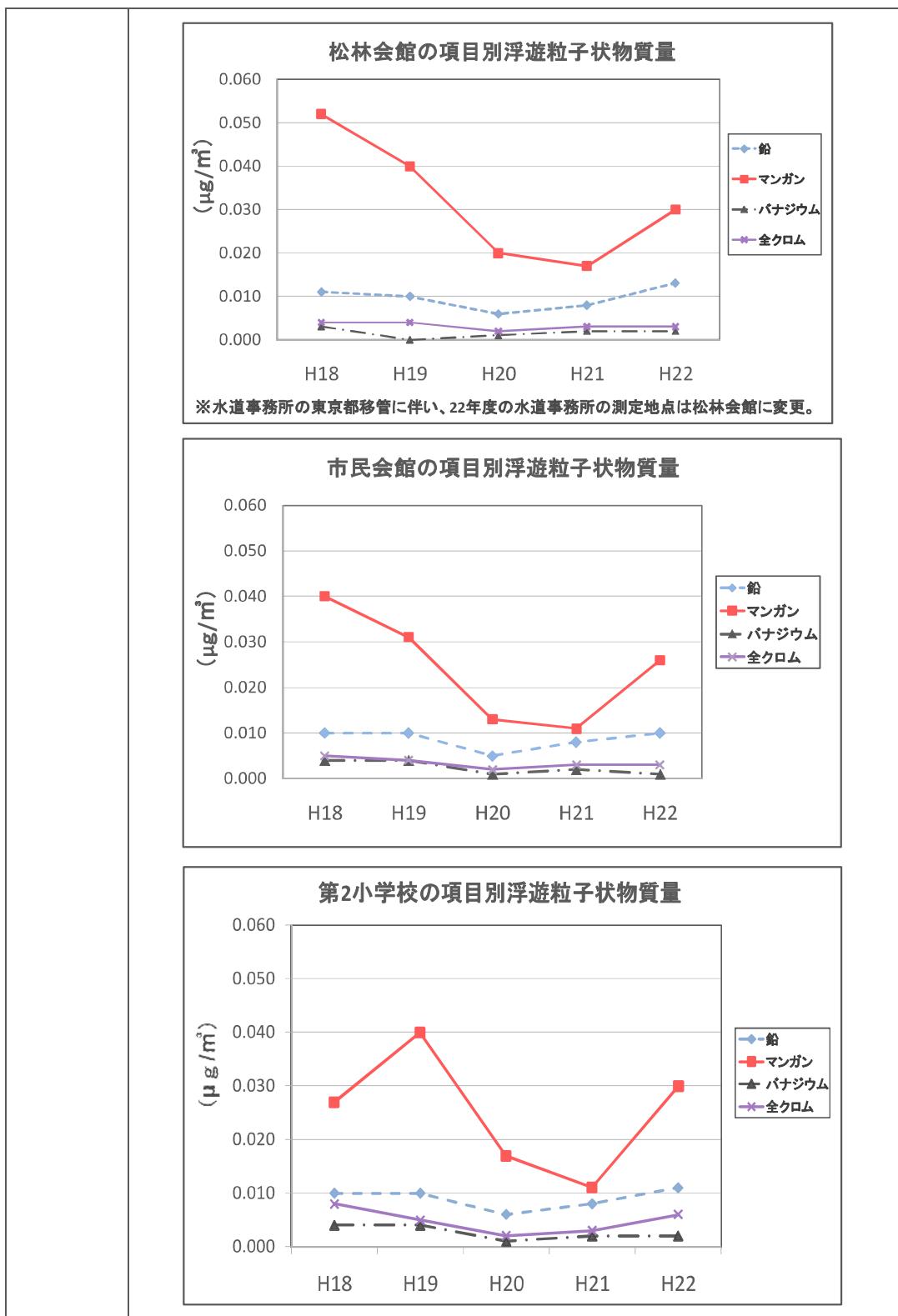
## 1 大気汚染

大気汚染は、工場、事業所、自動車から汚染物質が排出されることによって起こります。国の環境基準は、二酸化イオウ、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダントを汚染物質とし、それぞれに基準値を定めています。

福生市では、市内の汚染状況を確認するため、浮遊粒子状物質、燃料に含まれるイオウ分、二酸化窒素を年1回監視測定しています(詳細は資料編参照)。

また、東京都が設置している一般環境大気測定期局(市役所屋上)では、環境基準に示されている物質について常時監視測定しています。平成22年度は、二酸化窒素、光化学オキシダントの項目については環境基準を満たしていません。なお、光化学オキシダントは都内の全ての観測地点で環境基準値を上回っています。





### 3章 今年度の現状と取り組み(目標に対する結果)

用語説明	
<b>浮遊粒子状物質(SPM)</b>	大気中に浮遊する粒子状物質であり、粒径が $10\mu\text{m}$ 以下のものを言う。環境基準値は、1時間値の一日平均値が $0.10\text{ mg/m}^3$ かつ 1時間値が $0.20\text{ mg/m}^3$ 。大気中に長時間漂い、呼吸により肺や気管に沈着して場合によって慢性気管支炎を引き起こす。工場などから排出されるばいじんやディーゼル車の排出ガスなどに含まれる人が発生の粒子状物質と火山活動や風による土壤の巻き上げなどの自然発生によるものがある。
<b>鉛(大気中)(Pb)</b>	鉛色をした金属で、大気汚染防止法や東京都環境条例で、排出事業者ごとに基準値が決められている。食物や肺及び飲料水から体内に取り込まれる。体内に吸収されると血中に入り、神経系障害、頭痛、嘔吐等を引き起こす。
<b>マンガン(大気中)(Mn)</b>	純粋なものは銀白色をしており、鉄より硬いが非常に柔らかく、合金や乾電池、薬品などに用いられる。生物の必須微量元素で自然界にも存在する。大気汚染防止法によって、有害汚染物質に指定されている。人間は飲食物から1日 $2\text{mg}$ から $8\text{mg}$ 摂取している。多量に摂取すると精神障害や肺炎、気管支炎といった呼吸器障害がおきる。マンガン鉱山、マンガン精錬所、マンガン工場からの粉じんや排煙などが原因で発生。
<b>バナジウム(V)</b>	白色ないし灰白色の金属。地殻や土壤中に存在し、石油や石炭にも含まれる。産業廃棄物受け入れ処分に関する判定基準で規制されている。ばねや金属との接触や吸収により鼻粘膜の充血喉の乾燥感や咳・痰などの気管支炎から息切れ等が起こる。産業廃棄物に混ざっている場合が多い。
<b>全クロム(Cr)</b>	銀白色の硬くて脆い金属で、地殻中の存在量は、約 $100\text{mg/L}$ 。人体への影響としては、皮膚潰瘍、鼻中隔穿孔、肺がん等がある。環境基準値は、 $0.05\text{mg/L}$ 以下。

<b>項目名</b>	2) 燃料中イオウ分																										
<b>目標値</b>	環境基準	いつまで	中期(25年度)																								
<b>結果</b>	3) 燃料に含まれるイオウ分 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>燃料の種類 (重油)</th> <th>1日の最大使用量</th> <th>環境基準 (0.8Wt%) 達成:○ 未達成:×</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>特A</td> <td>1000</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>A</td> <td>300</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>A</td> <td>800</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>A</td> <td>1500</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>特A</td> <td>1200</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> ※ 重油施設等の廃止に伴い、調査を5事業所に変更。 詳しいデータは、P.80をご参考ください。			事業所	燃料の種類 (重油)	1日の最大使用量	環境基準 (0.8Wt%) 達成:○ 未達成:×	A	特A	1000	○	B	A	300	○	C	A	800	○	D	A	1500	○	E	特A	1200	○
事業所	燃料の種類 (重油)	1日の最大使用量	環境基準 (0.8Wt%) 達成:○ 未達成:×																								
A	特A	1000	○																								
B	A	300	○																								
C	A	800	○																								
D	A	1500	○																								
E	特A	1200	○																								
<b>燃料中イオウ分</b>	大気汚染物質の1つである $\text{SO}_2$ (二酸化硫黄)は、燃料中のイオウ量が原因であることがわかっている。 $\text{SO}_2$ は水に溶けやすく、水に溶けると亜硫酸となる。この $\text{SO}_2$ などが雨滴に溶けたものが酸性雨である。そこで、排出源である事業所の燃料中のイオウ分を測り、基準を超えないかを調べる。																										

項目名	3)二酸化窒素			
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)	
結果				
用語説明				
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	<p>一酸化窒素と合わせて窒素酸化物(NOx)と呼ばれる。光化学スモッグを引き起こす原因物質のひとつで、スマogの茶褐色はこのNO<sub>2</sub>のもの。呼吸器に対し影響を与え、呼吸時に苦痛が伴う場合もある。環境基準値は、1時間値の1日平均が0.06ppm以下。ばい煙発生施設や自動車の排気ガスが原因。</p>			

項目名	4)光化学オキシダント																																						
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)																																				
結果	<p>都の測定によると、平成22年度の光化学オキシダントの昼間年平均濃度は、0.031ppmで、環境基準の0.06ppm以下となっています。しかし、環境基準値を超えた濃度では、光化学スモッグの発生原因となります。下のグラフでは多摩地域の光化学スモッグ発生件数は平成20年から平成21年にかけて減っていましたが、平成22年度は光化学スモッグの発生回数が増加に転じています。市では、都の注意報を受けて、防災無線、学校等へのFAX、携帯電話のテレホで情報提供しています。</p> <p>〈光化学スモッグ注意報発令件数〉（光化学オキシダント0.12ppm以上で発令）</p> <table border="1"> <caption>光化学スモッグ回数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>多摩南部</th> <th>多摩西部 (福生市)</th> <th>多摩中部</th> <th>多摩北部</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>			年度	多摩南部	多摩西部 (福生市)	多摩中部	多摩北部	合計	H18	12	10	10	12	44	H19	10	10	10	12	42	H20	5	5	5	5	20	H21	5	5	5	5	20	H22	10	10	10	10	40
年度	多摩南部	多摩西部 (福生市)	多摩中部	多摩北部	合計																																		
H18	12	10	10	12	44																																		
H19	10	10	10	12	42																																		
H20	5	5	5	5	20																																		
H21	5	5	5	5	20																																		
H22	10	10	10	10	40																																		
用語説明																																							
光化学オキシダント	自動車や工場などから排出された大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽光線の紫外線によって化学反応をおこし、生成される過酸化物の総称。																																						
光化学スモッグ	夏の日差しが強く無風状態のときに発生しやすく、目が刺激でチカチカしたり、のどが痛くなったり、時には視力障害や呼吸困難を引き起こす。光化学オキシダントが原因物質とされ、その濃度の1時間値が0.12ppm以上になりそうな場合に注意報が発令される。典型的なスモッグは、ラッシュアワーの都市交通が原因だが、最近では東アジアからの流入による越境大気汚染と都市大気汚染の両者が原因と考えられている。																																						

## 光化学スモッグ注意報はなぜ発令されるの

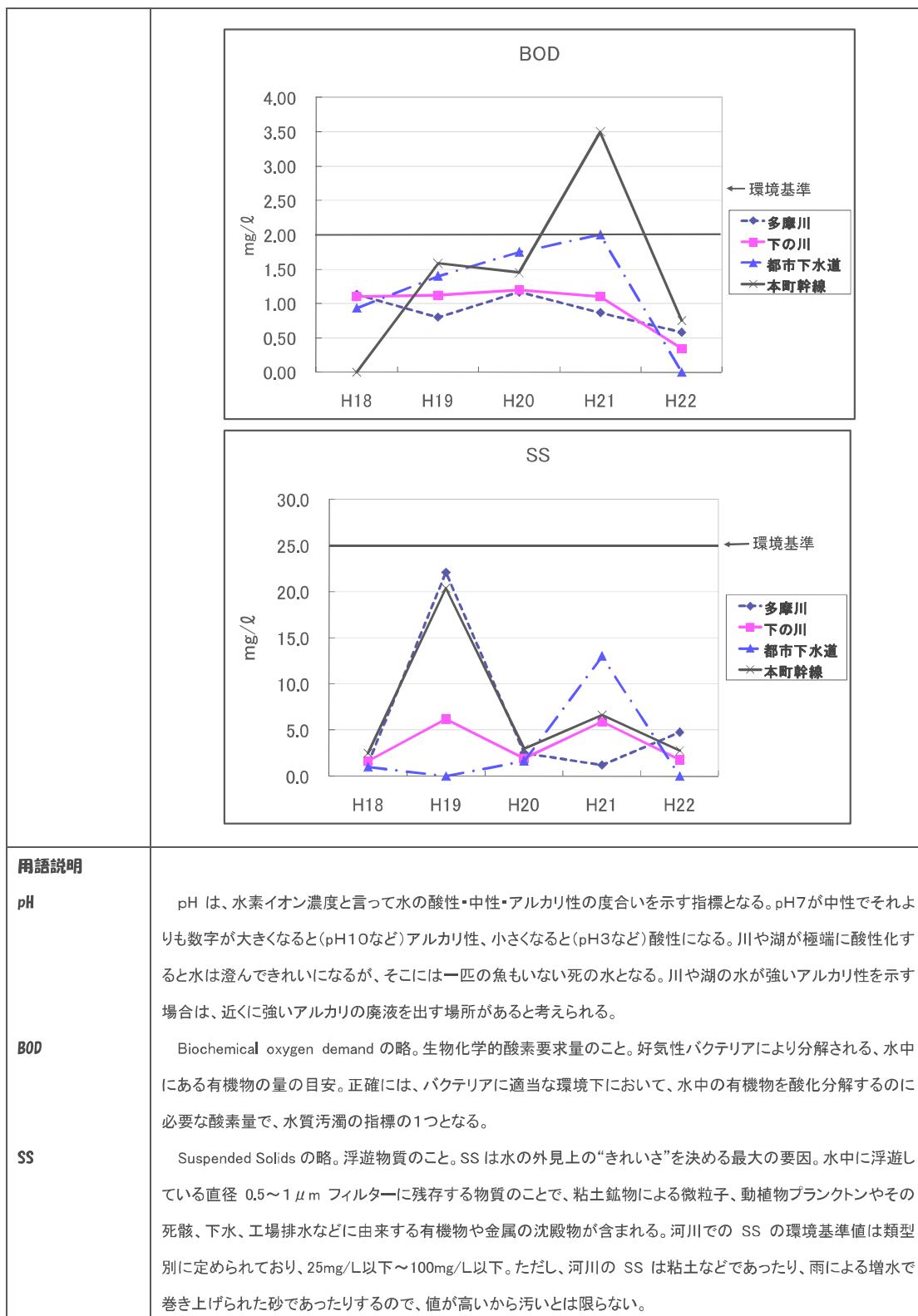
光化学スモッグは、窒素酸化物と揮発性有機化合物(VOC)を微量含む大気が紫外線を受け、光化学反応(光のエネルギーによって起こる反応)を起こし、発生した煙(smoke)と霧(fog)の混合物です。夏は日差しが強くまた気温も高いため、光化学反応が起こりやすくなります。反応が起こると、オキシダントやアルdehyd、微小な粒子状の物質(浮遊粒子状物質)などが大気中にでき、その濃度が高い場合には人体に被害がでることがあります(日本では、杉並区の学校校庭でクラブ活動中の女子高生たちが呼吸困難で倒れた事例があります)。そのため、東京都知事は、大気の汚染が人の健康に影響を及ぼす恐れがある場合に注意報を発令しています。

光化学スモッグは、原因となる物質が大気の流れで反応しながら郊外へ流れていくため、都心部よりもその周辺部で多く発生する傾向があります。西多摩地域は山が多く、風が吹き込む傾向があり、都内では光化学スモッグができやすい地域です。市民の皆さんも注意報が発令された場合には外出を控えるなどの対策をお願いします。

## 2 水環境

### 2 水環境

<b>項目名</b>	1)河川および下水道(雨水かん)																																						
<b>目標値</b>	環境基準	<b>いつまで</b>	中期(25年度)																																				
<b>結果</b>	<p>河川水質の環境基準は、国の「生活環境の保全に関する環境基準」を使用します。市では、pH(水素イオン濃度)、BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質量)について、多摩川、下の川、都市下水路、本町幹線箇所を7箇所で年6回定期的に調査しています。多摩川については、流域の2区17市町村が多摩川流域協議会を作り、基準項目などの合同調査を年2回実施しています。</p> <p>市の調査項目の平成22年度の年間平均は、環境基準値以下の数値となっています。</p> <table border="1"> <caption>pH Data (Approximate)</caption> <thead> <tr> <th>測定年</th> <th>多摩川 (pH)</th> <th>下の川 (pH)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>7.8</td> <td>7.5</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>8.0</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>8.1</td> <td>7.8</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>7.7</td> <td>7.4</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>8.2</td> <td>7.6</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>pH Data (Approximate)</caption> <thead> <tr> <th>測定年</th> <th>都市下水道 (pH)</th> <th>本町幹線 (pH)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>8.0</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>7.6</td> <td>8.2</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>7.8</td> <td>8.8</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>7.9</td> <td>8.3</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>7.9</td> <td>7.9</td> </tr> </tbody> </table>			測定年	多摩川 (pH)	下の川 (pH)	H18	7.8	7.5	H19	8.0	7.7	H20	8.1	7.8	H21	7.7	7.4	H22	8.2	7.6	測定年	都市下水道 (pH)	本町幹線 (pH)	H18	8.0	8.7	H19	7.6	8.2	H20	7.8	8.8	H21	7.9	8.3	H22	7.9	7.9
測定年	多摩川 (pH)	下の川 (pH)																																					
H18	7.8	7.5																																					
H19	8.0	7.7																																					
H20	8.1	7.8																																					
H21	7.7	7.4																																					
H22	8.2	7.6																																					
測定年	都市下水道 (pH)	本町幹線 (pH)																																					
H18	8.0	8.7																																					
H19	7.6	8.2																																					
H20	7.8	8.8																																					
H21	7.9	8.3																																					
H22	7.9	7.9																																					



### 3章 今年度の現状と取り組み(目標に対する結果)

<b>項目名</b>	2)地下水																																																																																																																																																																																																																	
<b>目標値</b>	環境基準	<b>いつまで</b>			中期(25年度)																																																																																																																																																																																																													
<b>結果</b>	<p>地下水は地下水汚染の監視を目的に、民間の井戸で水質調査を実施しています。平成22年度は、3地点で大腸菌群数が検出されました。詳細データは資料編に載せてあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>単位</th><th>基準値</th><th>地点1</th><th>地点2</th><th>地点3</th><th>地点4</th><th>地点5</th><th>地点6</th><th>地点7</th><th>地点8</th><th>地点9</th><th>地点10</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒</td><td>mg/l</td><td>10以下</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>15.0</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>塩化物イオン</td><td>mg/l</td><td>200以下</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>過マンガン酸カリウム消費量</td><td>mg/l</td><td>10以下</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>一般細菌</td><td>mg/l</td><td>100以下</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>190</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>430</td><td>○</td></tr> <tr> <td>大腸菌群数</td><td></td><td>検出されないこと。</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td></tr> <tr> <td>鉄</td><td>mg/l</td><td>0.3以下</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>0.57</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>マンガン</td><td>mg/l</td><td>0.05以下</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>pH</td><td></td><td>5.8~8.6</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>臭気</td><td></td><td>異常でないこと。</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>味</td><td></td><td>異常でないこと。</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>色度</td><td></td><td>5度以下</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>濁度</td><td></td><td>2度以下</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>トリクロロエチレン</td><td>mg/l</td><td>0.03以下</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>デトロクロロエチレン</td><td>mg/l</td><td>0.01以下</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>1, 1, 1-トリクロロエタン</td><td>mg/l</td><td>0.3以下</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p>(環境基準達成○ 未達成×)</p>		項目	単位	基準値	地点1	地点2	地点3	地点4	地点5	地点6	地点7	地点8	地点9	地点10	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒	mg/l	10以下	○	○	○	○	○	○	×	15.0	○	○	塩化物イオン	mg/l	200以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	過マンガン酸カリウム消費量	mg/l	10以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一般細菌	mg/l	100以下	○	○	○	×	190	○	○	×	430	○	大腸菌群数		検出されないこと。	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	鉄	mg/l	0.3以下	○	○	○	○	○	○	×	0.57	○	○	マンガン	mg/l	0.05以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	pH		5.8~8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	臭気		異常でないこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	味		異常でないこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	色度		5度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	濁度		2度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	トリクロロエチレン	mg/l	0.03以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	デトロクロロエチレン	mg/l	0.01以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/l	0.3以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
項目	単位	基準値	地点1	地点2	地点3	地点4	地点5	地点6	地点7	地点8	地点9	地点10																																																																																																																																																																																																						
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒	mg/l	10以下	○	○	○	○	○	○	×	15.0	○	○																																																																																																																																																																																																						
塩化物イオン	mg/l	200以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																						
過マンガン酸カリウム消費量	mg/l	10以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																						
一般細菌	mg/l	100以下	○	○	○	×	190	○	○	×	430	○																																																																																																																																																																																																						
大腸菌群数		検出されないこと。	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×																																																																																																																																																																																																						
鉄	mg/l	0.3以下	○	○	○	○	○	○	×	0.57	○	○																																																																																																																																																																																																						
マンガン	mg/l	0.05以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																						
pH		5.8~8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																						
臭気		異常でないこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																						
味		異常でないこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																						
色度		5度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																						
濁度		2度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																						
トリクロロエチレン	mg/l	0.03以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																						
デトロクロロエチレン	mg/l	0.01以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																						
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/l	0.3以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																						
<b>用語説明</b>																																																																																																																																																																																																																		
<b>亜硝酸 (<math>\text{HNO}_2</math>)</b>	亜硝酸は、動植物の腐敗物、排泄物などによる水環境の汚染の代表的な指標の一つ。水中の酸素を多量に消費するので、亜硝酸性窒素が多量に含まれると、酸素が著しく少くなり、魚等の生物が窒息死する。																																																																																																																																																																																																																	
<b>塩化物イオン (<math>\text{Cl}^-</math>)</b>	塩化物イオンは、海水中には約 19g/L、表流水では一般に数 mg/L 程度含まれる。海岸地帯では海水の浸透、風送塩の影響で表流水中の濃度が高くなることがある。水道法水質基準値は、200mg/L 以下。塩素イオンが増加した場合、家庭排水、工場排水、し尿等の混入汚染が考えられるため、人為的汚染の有無を判断する指標ともなる。																																																																																																																																																																																																																	

<b>過マンgan酸カリウム消費量</b>	水の有機物汚染等を知るために、水中の被酸化性物質によって消費される過マンgan酸カリウムの量。有機物とは、炭素を含む化合物の中で、炭素と酸素からなるもの（一酸化炭素や二酸化炭素以外）を言う。有機物には、生物体内で作られる炭水化物、脂肪、蛋白質等のほか、無数の人工的に合成された有機化合物がある。水道法水質基準値は、3mg/L以下。過マンgan酸カリウム消費量が増加する原因としては、原水への産業排水、下水、し尿などの流入、浄水処理の不調や配・給水系統への汚水の混入、及び生物の管内における繁殖等が考えられる。
<b>一般細菌</b>	一般細菌とは、従属栄養細菌のうち混血動物の体温付近で比較的短時間に集落を形成する細菌を言う。一般細菌にはさまざまなものがあるが、水生細菌群、土壤由来細菌群、下水由来細菌群の3群に分けられる。水道法水質基準では、1mL中の集落数が100個以下。河川水では水温の変化や降雨によって著しく影響を受けるので、細菌数が多い値を示しても、必ずしもし尿などの汚染の影響を受けているとは言えない。
<b>大腸菌群数</b>	大腸菌群数とは、大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のこと。河川での大腸菌群数の環境基準値は類型別に定められており、100mL中の量が50MPN以下～5000MPN以下。飲料水は検出するだけで不適合となる。水中の大腸菌群数は、屎尿汚染の指標として使われる。
<b>鉄(Fe)</b>	鉄は、自然界において酸素、ケイ素、アルミニウムについて多く存在する物質で、地殻中に約5.6%含まれおり、自動車、鉄道、機械など広い範囲に使用されている。流域の地質によっては自然水中にもかなり多量に含まれているので、水質調査では普通溶解性のものだけを問題とする。また、鉄は、生物にとって重要な栄養素の一つで、通常の自然水でみられるような濃度ではその毒性が問題になることはないが、鉄分が多いと水に臭味や色がつくことがある。水道法水基準値は、0.3mg/L以下。
<b>マンガン(Mn)</b>	マンガンは灰白色または銀色のもろい金属で、地殻中に約950mg/kg、海水中には約0.3μg/L含まれている。主な用途としては、特殊鋼、乾電池、写真材料、ガソリン中のアンチノック剤等がある。生体必須元素の一つであるが、多量に摂取すると神経障害を中心とする慢性中毒を起こす。鉄と同様の理由で、水質調査では通常、溶解性のものだけを問題とする。水道法水質基準値は、0.3mg/L以下。 汚染場所は、マンガン鉱山、マンガン精錬所、マンガン工場からの粉じんや排煙など。
<b>pH</b>	p.22に記載
<b>トリクロロエチレン</b>	無色透明の液体。主な用途としては、金属機械部品等の脱油洗浄、ドライクリーニング、香料等の抽出、染料の溶剤等がある。人体への影響としては、肝障害、腎障害、中枢神経障害が知られている。水道法水質基準値は、0.03mg/L以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。
<b>テトラクロロエチレン</b>	テトラクロロエチレンは、揮発性有機塩素系化合物の1種で無色透明の液体。主な用途としては、ドライクリーニング、溶剤等がある。人体への影響としては、肝障害、腎障害、中枢神経障害が知られている。水道法水質基準値は、0.01mg/L以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。
<b>1,1,1-トリクロロエタン</b>	1,1,1-トリクロロエタンは、有機塩素化合物の1種で甘い臭いを持つ無色透明の液体。主な用途としては、金属洗浄剤、ドライクリーニング用溶剤等がある。人体への影響としては、中枢神経障害が知られている。水道法水質基準値は、0.03mg/L以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。

<b>項目名</b>	3)工場排水				
<b>目標値</b>	環境基準	<b>いつまで</b>			
<b>結果</b>	工場排水は、水質汚濁防止法の環境基準を使用しています。平成 22 年度の調査結果では、全て基準値以下でした。詳細データは資料編に載せてあります。				
		基準値	単位	A工場	B工場
pH(水素イオン濃度)	5.8~8.6			○	○
pH測定時水温	40℃以下	°C		○	○
BOD(生物化学的酸素要求量)	160	mg/l		○	○
COD(化学的酸素要求量)	200	mg/l		○	○
SS(浮遊物質量)	200	mg/l		○	○
カドミウム及びその化合物	0.1	mg/l		○	○
鉛及びその化合物	0.1	mg/l		○	○
水銀及びアルキル水銀・その他の化合物	0.005	mg/l		○	○
銅含有量	3	mg/l		○	○
亜鉛含有量	5	mg/l		○	○
溶解性鉄含有量	10	mg/l		○	○
(環境基準達成○ 未達成×)					
<b>用語説明</b>					
<b>pH</b>	p.22 に記載				
<b>BOD</b>	p.22 に記載				
<b>COD</b>	Chemical Oxygen Demand の略。化学的酸素要求量。COD の値が高いと、水中の酸素を消費する物質がたくさん入っていると考えられ、生活排水などが混入していると考えられる。COD 値が高いと水中の酸素が不足し、生物が住めなくなる。水の汚れを示す代表的な指標。				
<b>SS</b>	p.22 に記載				
<b>カドミウム(Cd)</b>	カドミウムは、青白色の光沢を持つ柔らかい金属。地殻中の存在量は約 0.02mg/kg とわずかであるが、亜鉛と共に存する形で自然界に広く分布しており、特に汚染を受けていない地表水や地下水にも、亜鉛の 1/100 から 1/150 程度の量(約 0.1~0.5 μg/L)が含まれると言われている。主な用途としては、顔料、プラスチック、電池、金属加工等がある。人体に対する毒性は強く、急性毒性では数グラムの摂取で激しい胃腸炎を起こす。公害病として有名なイタイイタイ病は、顔料、プラスチック、電池、金属加工工場からの排水が原因とされ、慢性中毒による腎機能障害、カルシウム代謝異常に、妊娠、授乳、栄養素としてのカルシウム不足などの要因が重なって発症した重症の骨軟化症とされている。地下水の水質汚濁に関する環境基準値は、0.01 mg/L 以下。				

鉛 (Pb)	鉛は、蒼白色のやわらかく重い金属で、地殻中の存在量は約 13mg/kg。古くから人類に利用されてきた金属の 1 つで、現在でもそのさびにくさ、加工しやすさを利用して鉛管、板、蓄電池等、金属のまま使用されるほか、その化合物も広く利用されている。人体への影響としては、貧血や中枢神経等への影響がある。地下水の水質汚濁に関する環境基準値は、0.01 mg/L以下。鉛蓄電池、ハンダ、顔料、塗料、うわぐすり等の工場からの排水が原因で環境に影響を及ぼす。
水銀 (Hg)	水銀は、無機水銀と次項で述べる有機水銀をあわせたもの。水銀は銀白色で、常温では唯一の液体金属。地殻中の存在量は約 0.08mg/kg で、主に赤色硫化物である辰砂 (HgS) として産出される。水銀は古くから知られており、防腐、消毒等のほか金鉱山での金の精錬にも使用してきた。現在でも化学品製造、医薬品、乾電池などに使用されている。地下水の水質汚濁に関する環境基準値は、0.0005 mg/L以下。慢性中毒では興奮傾向、不眠といった中枢神経への影響が見られ、化学工業、化学薬品製造工場、食塩電解工場、医薬品製造工場等での製造工程において水銀を使用する場合があり、排水中に含まれることが多い。
銅 (Cu)	銅は、銀に次いで電気を通しやすい金属である。自然界に広く分布しており、地殻中に約 55mg/kg、海水中に約 0.6 μg/L含まれている。主な用途としては、電線、合金、貨幣、農薬や医薬品の製造原料等がある。生体必須元素の 1 つであるが、大量に摂取すると慢性中毒を起こす。水道法水質基準値は、1.0 mg/L以下。銅の汚染源としては、鉱山排水、金属関係工場からの排水、大気粉塵からの溶出などがある。
亜鉛 (Zn)	亜鉛は、青みを帯びた銀白色の金属である。自然界に広く分布しており、地殻中に約 70mg/kg、海水中には約 0.004mg/L含まれる。主な用途としては、鉄製品のメッキ、乾電池の陰極、合金等がある。生体必須元素の 1 つであるが、大量に摂取すると呼吸器や消化器に障害を起こす。水道法水質基準値は、1.0 mg/L以下。亜鉛の汚染源としては、鉱山排水、金属製品工場の排水等があげられる。
鉄 (Fe)	p.24 に記載

### 河川に与える生活排水の影響は?

毎日私たちは何気なく生活排水を出しています。ところで現在、その生活排水が水質汚濁の原因の 60%~70% を占めると言われています。いったい何が問題となるのでしょうか。

まず、石けんや洗剤などの化学物質を流しているのですから、そういった化学物質による汚染が思い浮かぶかと思いますが、しかし最も大きな問題は河川の富栄養化です。

河川の富栄養化は、生活排水が流れ込むことで、河川に植物プランクトンの栄養となるような化学物質が増大することです。これによって、河川にいる植物プランクトンが増大し、著しくなると、アオコや赤潮の発生を招きます。

では、富栄養化を防ぐために、私たちはどうすればよいのでしょうか。対処法の一つとして、植物の栄養となる窒素やリンを含む排水を出さないように心がけることがあげられます。浄化槽法による規制もありますが、根本的な解決には一人ひとりの心がけが不可欠です。

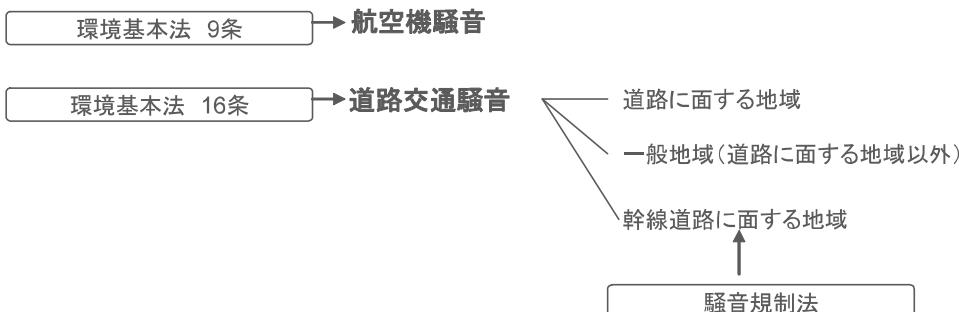
### 3 騒音

環境基本法(平成5年法)の第16条および第9条によって、道路交通騒音と航空機騒音に対して『生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい騒音に係る基準』が設定されています。また道路交通騒音の中でも、幹線交通に関しては、騒音規制法によって要請限度(設定された数値を超えて、かつ、道路の周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、都道府県公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を執るべきことを要請できる数値)が設定されています。これによって、環境基準の達成を促進しています。

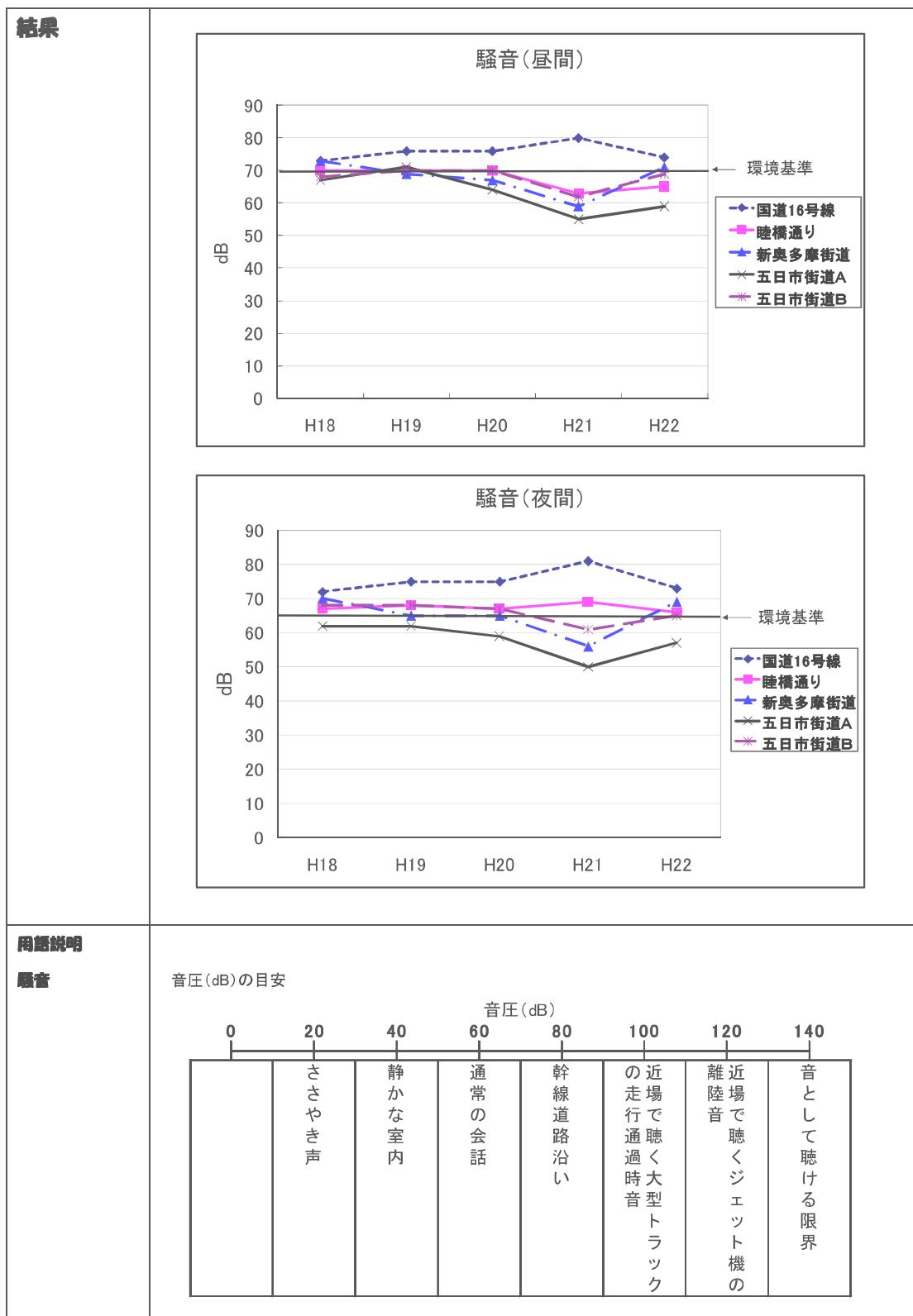
上記に基づき、1)福生における主要幹線交通の道路騒音 2)航空機騒音 3)福生における主要な道路騒音 の3つを調べました。

道路交通騒音に関しては、測定地点46のうち12地点が環境基準を超える結果となりました。そのうち2地点は国道16号沿いで、ヨコタホーム前は昼間・夜間ともに要請限度を超える結果となりました。(要請限度は75dBです。)

航空機騒音は誘導等付近において今年度も環境基準を大きく上回る結果となりました。



項目名	1)福生における主要幹線交通の道路騒音																																						
目標値	環境基準達成	いつまで	中期(25年度)																																				
結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>測定地点</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国道16号線</td> <td>53,000</td> <td>49,000</td> <td>52,000</td> <td>53,000</td> <td>49,000</td> </tr> <tr> <td>跡橋通り</td> <td>24,000</td> <td>24,000</td> <td>23,000</td> <td>24,000</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>新奥多摩街道</td> <td>21,000</td> <td>20,000</td> <td>21,000</td> <td>20,000</td> <td>22,000</td> </tr> <tr> <td>五日市街道A</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>五日市街道B</td> <td>22,000</td> <td>21,000</td> <td>22,000</td> <td>23,000</td> <td>24,000</td> </tr> </tbody> </table>			測定地点	H18	H19	H20	H21	H22	国道16号線	53,000	49,000	52,000	53,000	49,000	跡橋通り	24,000	24,000	23,000	24,000	24,000	新奥多摩街道	21,000	20,000	21,000	20,000	22,000	五日市街道A	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	五日市街道B	22,000	21,000	22,000	23,000	24,000
測定地点	H18	H19	H20	H21	H22																																		
国道16号線	53,000	49,000	52,000	53,000	49,000																																		
跡橋通り	24,000	24,000	23,000	24,000	24,000																																		
新奥多摩街道	21,000	20,000	21,000	20,000	22,000																																		
五日市街道A	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000																																		
五日市街道B	22,000	21,000	22,000	23,000	24,000																																		



項目名	3)航空機騒音																				
目標値	環境基準達成	いつまで	中期(25年度)																		
結果	<table border="1"> <caption>飛行回数</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>誘導灯付近 (回)</th> <th>市役所屋上 (回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>~9,000</td> <td>~2,000</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>~8,800</td> <td>~1,800</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>~9,500</td> <td>~2,600</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>~8,500</td> <td>~2,800</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>~8,800</td> <td>~3,000</td> </tr> </tbody> </table>			期間	誘導灯付近 (回)	市役所屋上 (回)	H18	~9,000	~2,000	H19	~8,800	~1,800	H20	~9,500	~2,600	H21	~8,500	~2,800	H22	~8,800	~3,000
期間	誘導灯付近 (回)	市役所屋上 (回)																			
H18	~9,000	~2,000																			
H19	~8,800	~1,800																			
H20	~9,500	~2,600																			
H21	~8,500	~2,800																			
H22	~8,800	~3,000																			
用語説明 WEPCNL	<table border="1"> <caption>WECPNL</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>誘導灯付近 (WECPNL)</th> <th>市役所屋上 (WECPNL)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>~85</td> <td>~62</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>~85</td> <td>~63</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>~86</td> <td>~67</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>~87</td> <td>~69</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>~83</td> <td>~75</td> </tr> </tbody> </table>			期間	誘導灯付近 (WECPNL)	市役所屋上 (WECPNL)	H18	~85	~62	H19	~85	~63	H20	~86	~67	H21	~87	~69	H22	~83	~75
期間	誘導灯付近 (WECPNL)	市役所屋上 (WECPNL)																			
H18	~85	~62																			
H19	~85	~63																			
H20	~86	~67																			
H21	~87	~69																			
H22	~83	~75																			

<b>項目名</b>	2)福生における主要な道路騒音						
<b>目標値</b>	環境基準		<b>いつまで</b>	中期(25年度)			
<b>結果</b>	平成22年度測定結果（測定地点は101ページの地図を参照） 詳細データは過去5年分を資料編に掲載しています。						
測 定 地 点							
No	用途地域	道路との関係	等価騒音レベル(LEQ)	環境基準	判定		
			平成22年度				
1	準工業	一般地域	63	60	×		
2	準工業	一般地域	51	60	○		
3	第1種住居	沿道	71	70	×		
	第1種低層	後背地	46	55	○		
4	近隣商業	沿道	70	70	○		
	近隣商業	後背地	59	60	○		
5	第1種低層	一般地域	51	55	○		
6	第1種住居	沿道	68	70	○		
	第1種低層	後背地	53	55	○		
7	近隣商業	沿道	79	70	×		
	第1種低層	後背地	55	55	○		
8	第2種低層	沿道	65	60	×		
	第1種低層	後背地	60	55	×		
9	第1種中高層	沿道	63	65	○		
	第1種低層	後背地	43	55	○		
10	第1種低層	後背地	46	55	○		
	第1種中高層	沿道	60	60	○		
11	第2種住居	沿道	65	70	○		
	第1種低層	後背地	49	55	○		
12	第1種中高層	一般地域	53	55	○		
13	第1種中高層	一般地域	60	60	○		
14	近隣商業	一般地域	51	65	○		
15	第1種低層	一般地域	56	55	×		
16	近隣商業	沿道	74	70	×		
	第1種低層	後背地	59	55	×		
17	第1種低層	一般地域	53	55	○		
18	近隣商業	沿道	68	70	○		
	近隣商業	後背地	60	60	○		
19	第1種低層	一般地域	50	55	○		

3章 今年度の現状と取り組み(目標に対する結果)

20	第2種中高層	沿道	66	70	○	
	第1種中高層	後背地	57	55	×	
21	商業	一般地域	66	65	×	
22A	商業	一般地域	60	65	○	
22B	商業	沿道	63	70	○	
	第2種低層	後背地	54	55	○	
23	第1種中高層	沿道	70	60	×	
	第1種低層	後背地	54	55	○	
24	準工業	一般地域	50	65	○	
25	近隣商業	沿道	70	65	×	
	第1種中高層	後背地	46	55	○	
26	第1種低層	一般地域	51	60	○	
27	工業	沿道	68	70	○	
	工業	後背地	50	65	○	
28	第1種低層	一般地域	48	60	○	
29	第1種住居	沿道	65	70	○	
	第1種住居	後背地	49	55	○	
<b>用語説明</b>						
<b>等価騒音レベル</b>						
騒音は時間によって変動する。等価騒音レベルとは、時間に対して平均値をとったもの。						

#### 4 苦情受付数

平成 22 年度、市に寄せられた苦情は、289 件で、前年度に比べ 76 件の減少でした。

発生源別にみると、航空機騒音が 195 件と大半を占めています。

項目名	1) 苦情受付数																																
目標値	特に設定なし	いつまで																															
結果	<table border="1"> <caption>Estimated data for the first chart</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>大気汚染 (△)</th> <th>大気汚染 (□)</th> <th>アスベスト相談 (△)</th> <th>水質汚濁 (×)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>			期間	大気汚染 (△)	大気汚染 (□)	アスベスト相談 (△)	水質汚濁 (×)	H18	20	20	10	10	H19	10	10	5	5	H20	5	5	5	5	H21	5	10	5	5	H22	5	5	5	5
期間	大気汚染 (△)	大気汚染 (□)	アスベスト相談 (△)	水質汚濁 (×)																													
H18	20	20	10	10																													
H19	10	10	5	5																													
H20	5	5	5	5																													
H21	5	10	5	5																													
H22	5	5	5	5																													
	<table border="1"> <caption>Estimated data for the second chart</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>土壌汚染 (△)</th> <th>騒音・振動 (□)</th> <th>低周波音 (△)</th> <th>航空機騒音 (○)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>5</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>190</td> </tr> </tbody> </table>			期間	土壌汚染 (△)	騒音・振動 (□)	低周波音 (△)	航空機騒音 (○)	H18	10	20	5	50	H19	5	15	5	110	H20	5	15	5	230	H21	5	15	5	270	H22	10	5	5	190
期間	土壌汚染 (△)	騒音・振動 (□)	低周波音 (△)	航空機騒音 (○)																													
H18	10	20	5	50																													
H19	5	15	5	110																													
H20	5	15	5	230																													
H21	5	15	5	270																													
H22	10	5	5	190																													
	<table border="1"> <caption>Estimated data for the third chart</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>地盤沈下 (△)</th> <th>悪臭 (□)</th> <th>雑草 (△)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>			期間	地盤沈下 (△)	悪臭 (□)	雑草 (△)	H18	10	15	5	H19	5	10	5	H20	10	10	10	H21	15	15	15	H22	20	20	50						
期間	地盤沈下 (△)	悪臭 (□)	雑草 (△)																														
H18	10	15	5																														
H19	5	10	5																														
H20	10	10	10																														
H21	15	15	15																														
H22	20	20	50																														

## 5 緑化

項目名	1)出生記念樹配布数																																																									
目標値	緑地面積の拡大 (380ha)	いつまで	中期(25年度)																																																							
結果	春と秋の年 2回にわたり、お子さんの誕生をお祝いして、市の木である「モクセイ」または市の花である「ツツジ」を無料で差し上げています。平成22年度は、キンモクセイ(大) 24本、キンモクセイ(小) 77本、ツツジ 70本、計 171本を配布しました。 7. 緑化推進事業 出生記念樹配布																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施日</th> <th>該当者数(人)</th> <th>配布数(本)</th> <th>配布率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td>平成18年5月27日</td> <td>283</td> <td>110</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成18年11月25日</td> <td>252</td> <td>82</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>平成19年5月26日</td> <td>255</td> <td>89</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成19年11月24日</td> <td>260</td> <td>92</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>平成20年5月24日</td> <td>257</td> <td>96</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成20年11月22日</td> <td>254</td> <td>87</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>平成21年5月23日</td> <td>257</td> <td>119</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成21年11月21日</td> <td>247</td> <td>85</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>平成22年5月21日</td> <td>272</td> <td>90</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成22年11月20日</td> <td>270</td> <td>81</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>					実施日	該当者数(人)	配布数(本)	配布率(%)	平成18年度	平成18年5月27日	283	110	39		平成18年11月25日	252	82	33	平成19年度	平成19年5月26日	255	89	35		平成19年11月24日	260	92	35	平成20年度	平成20年5月24日	257	96	37		平成20年11月22日	254	87	34	平成21年度	平成21年5月23日	257	119	45		平成21年11月21日	247	85	34	平成22年度	平成22年5月21日	272	90	33		平成22年11月20日	270	81	30
	実施日	該当者数(人)	配布数(本)	配布率(%)																																																						
平成18年度	平成18年5月27日	283	110	39																																																						
	平成18年11月25日	252	82	33																																																						
平成19年度	平成19年5月26日	255	89	35																																																						
	平成19年11月24日	260	92	35																																																						
平成20年度	平成20年5月24日	257	96	37																																																						
	平成20年11月22日	254	87	34																																																						
平成21年度	平成21年5月23日	257	119	45																																																						
	平成21年11月21日	247	85	34																																																						
平成22年度	平成22年5月21日	272	90	33																																																						
	平成22年11月20日	270	81	30																																																						
 																																																										
▲市の木「モクセイ」		▲市の花「ツツジ」																																																								

### 地域固有の生態系に目を！

平成20年6月に「生物多様性基準法」が施行されました。「生物多様性」は聞きなれない言葉かと思いますが、端的に言えば、「周囲の環境に応じて生物の生活などに特性があるので、その特性を大切にしましょう」ということです。

人も歴史において、住んでいる地域の地形や気候に合わせて適応してきました。環境などがあつていて、「水が合う」と言いますが、生まれ育った地域から別の地域に行ったときに、水にあたってしまうことがあります。これは生まれ育った地域の環境に体が適応しているためです。他の生物も同様で、周囲の環境に影響を受けますから、同じ種類の生物であっても住んでいる地域ごとに特性が出てきます。その[多様性(ヴァリエーション)]を保全していきましょうというのが生物多様性の趣旨です。

市内でも、何百年もたっている樹木や湧水、多摩川など、この地域の文化や歴史を支えてきた生態系があります。市の魅力は商店街などばかりではありません。休日などに、市内巡りなどをして身近にいる生物を探してみてはいかがでしょうか。

### 3章 今年度の現状と取り組み(目標に対する結果)

<b>項目名</b>	2)保存樹林地、保存樹木、保存生垣奨励金・生垣設置補助金																																																																									
<b>目標値</b>	緑地面積の拡大 (380ha)	<b>いつまで</b>	中期(25年度)																																																																							
<b>結果</b>	<p>市民所有の保存樹林地「宅地介在山林・一般山林」に対し、保存管理していただくための奨励金を交付しています。また、高さ10メートル以上・幹の周囲1メートル以上の樹木及び公道に面している高さ1メートル以上・長さ5メートル以上の生垣にも奨励金を交付しています。平成22年度は、保存樹林地、一般山林 4件 1,348平方メートル、介在山林 6件 8,025平方メートル、保存樹木 44件 206本、保存生垣 163件 169個所 3,572.2メートル、生垣設置補助金 163件で、対象面積は、平成21年度に増加しましたが、平成22年度に再び減少に転じました。</p>																																																																									
①保存樹林地																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>種別</th><th>件数</th><th>筆数</th><th>面積(m<sup>2</sup>)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成18年度</td><td>宅地介在山林</td><td>7</td><td>11</td><td>6,509.3</td></tr> <tr> <td>一般山林</td><td>5</td><td>10</td><td>3,386.0</td></tr> <tr> <td>計</td><td>12</td><td>21</td><td>9,895.3</td></tr> <tr> <td rowspan="3">平成19年度</td><td>宅地介在山林</td><td>7</td><td>11</td><td>6,509.3</td></tr> <tr> <td>一般山林</td><td>5</td><td>10</td><td>3,386.0</td></tr> <tr> <td>計</td><td>12</td><td>21</td><td>9,895.3</td></tr> <tr> <td rowspan="3">平成20年度</td><td>宅地介在山林</td><td>7</td><td>11</td><td>6,509.3</td></tr> <tr> <td>一般山林</td><td>3</td><td>6</td><td>2,651.0</td></tr> <tr> <td>計</td><td>10</td><td>17</td><td>9,160.3</td></tr> <tr> <td rowspan="3">平成21年度</td><td>宅地介在山林</td><td>7</td><td>11</td><td>6,509.30</td></tr> <tr> <td>一般山林</td><td>4</td><td>8</td><td>3,146.00</td></tr> <tr> <td>計</td><td>11</td><td>19</td><td>9,655.30</td></tr> <tr> <td rowspan="3">平成22年度</td><td>宅地介在山林</td><td>6</td><td>12</td><td>8,025.00</td></tr> <tr> <td>一般山林</td><td>4</td><td>7</td><td>1,348.00</td></tr> <tr> <td>計</td><td>10</td><td>19</td><td>9,373.00</td></tr> </tbody> </table>						種別	件数	筆数	面積(m <sup>2</sup> )	平成18年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3	一般山林	5	10	3,386.0	計	12	21	9,895.3	平成19年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3	一般山林	5	10	3,386.0	計	12	21	9,895.3	平成20年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3	一般山林	3	6	2,651.0	計	10	17	9,160.3	平成21年度	宅地介在山林	7	11	6,509.30	一般山林	4	8	3,146.00	計	11	19	9,655.30	平成22年度	宅地介在山林	6	12	8,025.00	一般山林	4	7	1,348.00	計	10	19	9,373.00
	種別	件数	筆数	面積(m <sup>2</sup> )																																																																						
平成18年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3																																																																						
	一般山林	5	10	3,386.0																																																																						
	計	12	21	9,895.3																																																																						
平成19年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3																																																																						
	一般山林	5	10	3,386.0																																																																						
	計	12	21	9,895.3																																																																						
平成20年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3																																																																						
	一般山林	3	6	2,651.0																																																																						
	計	10	17	9,160.3																																																																						
平成21年度	宅地介在山林	7	11	6,509.30																																																																						
	一般山林	4	8	3,146.00																																																																						
	計	11	19	9,655.30																																																																						
平成22年度	宅地介在山林	6	12	8,025.00																																																																						
	一般山林	4	7	1,348.00																																																																						
	計	10	19	9,373.00																																																																						
②保存樹木																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>種別</th><th>件数</th><th>本数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td><td>樹木</td><td>49</td><td>219</td></tr> <tr> <td>平成19年度</td><td>樹木</td><td>47</td><td>214</td></tr> <tr> <td>平成20年度</td><td>樹木</td><td>46</td><td>197</td></tr> <tr> <td>平成21年度</td><td>樹木</td><td>46</td><td>210</td></tr> <tr> <td>平成22年度</td><td>樹木</td><td>44</td><td>206</td></tr> </tbody> </table>						種別	件数	本数	平成18年度	樹木	49	219	平成19年度	樹木	47	214	平成20年度	樹木	46	197	平成21年度	樹木	46	210	平成22年度	樹木	44	206																																														
	種別	件数	本数																																																																							
平成18年度	樹木	49	219																																																																							
平成19年度	樹木	47	214																																																																							
平成20年度	樹木	46	197																																																																							
平成21年度	樹木	46	210																																																																							
平成22年度	樹木	44	206																																																																							
③保存生垣																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>種別</th><th>件数</th><th>箇所数</th><th>延長(m)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td><td>生垣</td><td>179</td><td>185</td><td>4,132.0</td></tr> <tr> <td>平成19年度</td><td>生垣</td><td>179</td><td>181</td><td>3,879.0</td></tr> <tr> <td>平成20年度</td><td>生垣</td><td>179</td><td>181</td><td>3,780.0</td></tr> <tr> <td>平成21年度</td><td>生垣</td><td>176</td><td>178</td><td>3,747.0</td></tr> <tr> <td>平成22年度</td><td>生垣</td><td>163</td><td>169</td><td>3,572.2</td></tr> </tbody> </table>						種別	件数	箇所数	延長(m)	平成18年度	生垣	179	185	4,132.0	平成19年度	生垣	179	181	3,879.0	平成20年度	生垣	179	181	3,780.0	平成21年度	生垣	176	178	3,747.0	平成22年度	生垣	163	169	3,572.2																																								
	種別	件数	箇所数	延長(m)																																																																						
平成18年度	生垣	179	185	4,132.0																																																																						
平成19年度	生垣	179	181	3,879.0																																																																						
平成20年度	生垣	179	181	3,780.0																																																																						
平成21年度	生垣	176	178	3,747.0																																																																						
平成22年度	生垣	163	169	3,572.2																																																																						

## 6 ゴミ

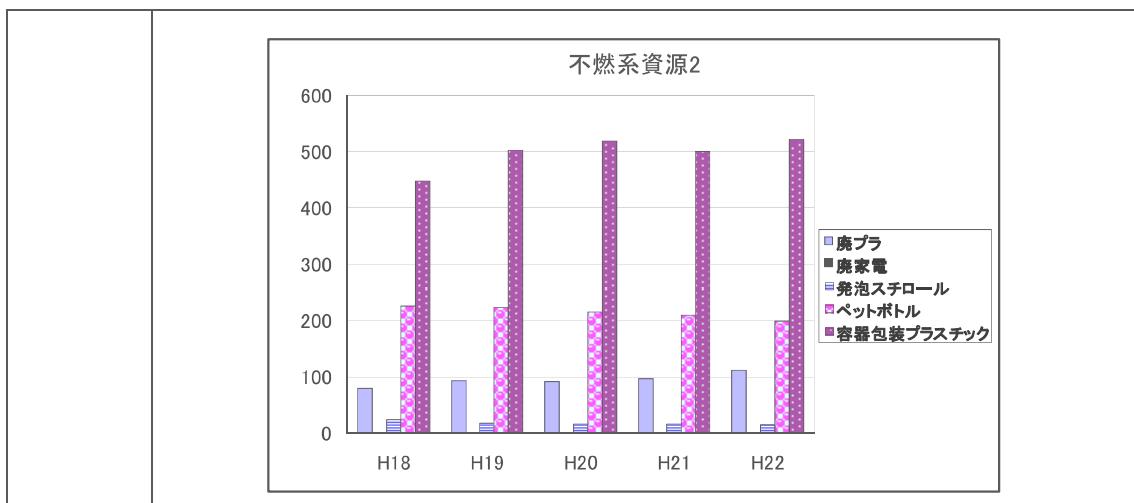
福生市では平成14年からごみの有料化を実施しました。未実施の平成13年と比べると、平成14年では可燃ごみ14.7%減、不燃ごみ21.6%減、資源ごみ11.8%増と改善が見られました。その後、平成15年からは、ごみの排出量はほぼ横ばいでしたが、平成18年度から徐々に減少しています。内訳のグラフを見ると、焼却するゴミの量が減少していることが分かります。

資源化をみてみると、全体としての量はほぼ横ばいです。しかし内訳をみると、廃プラと平成18年から始まった容器包装プラスチックの回収量が増えています。焼却処理量が減ったのは、市民のごみ削減の努力による全体の排出量の減少によるものだと考えられます。

項目名	1)ごみ排出量																																												
目標値	ゴミ排出量 20~30%の削減 (基準年度H14 19,776t/年)	いつまで	中期(25年度)																																										
結果	<table border="1"> <caption>合計</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>量 (t/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>20,000</td></tr> <tr><td>H19</td><td>19,000</td></tr> <tr><td>H20</td><td>18,500</td></tr> <tr><td>H21</td><td>17,800</td></tr> <tr><td>H22</td><td>17,000</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>処理内訳</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>焼却</th> <th>埋立</th> <th>再生利用</th> <th>撤出(有害ゴミ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>15,000</td><td>5,000</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>H19</td><td>14,500</td><td>5,000</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>H20</td><td>13,800</td><td>5,000</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>H21</td><td>13,500</td><td>4,500</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>12,800</td><td>4,500</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>			年度	量 (t/年)	H18	20,000	H19	19,000	H20	18,500	H21	17,800	H22	17,000	年度	焼却	埋立	再生利用	撤出(有害ゴミ)	H18	15,000	5,000	0	0	H19	14,500	5,000	0	0	H20	13,800	5,000	0	0	H21	13,500	4,500	0	0	H22	12,800	4,500	0	0
年度	量 (t/年)																																												
H18	20,000																																												
H19	19,000																																												
H20	18,500																																												
H21	17,800																																												
H22	17,000																																												
年度	焼却	埋立	再生利用	撤出(有害ゴミ)																																									
H18	15,000	5,000	0	0																																									
H19	14,500	5,000	0	0																																									
H20	13,800	5,000	0	0																																									
H21	13,500	4,500	0	0																																									
H22	12,800	4,500	0	0																																									

### 3章 今年度の現状と取り組み(目標に対する結果)

項目名	2)資源化量																																																																														
目標値	資源化 40%	いつまで	中期(25 年度)																																																																												
結果	<p>資源化率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>資源化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>25.0</td></tr> <tr><td>H19</td><td>31.0</td></tr> <tr><td>H20</td><td>31.0</td></tr> <tr><td>H21</td><td>31.0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>31.0</td></tr> </tbody> </table> <p>可燃系資源</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新聞</th> <th>雑誌</th> <th>ダンボール</th> <th>古布</th> <th>紙パック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>1,065</td><td>1,407</td><td>323</td><td>165</td><td>28</td></tr> <tr><td>H19</td><td>934</td><td>1,351</td><td>305</td><td>161</td><td>27</td></tr> <tr><td>H20</td><td>880</td><td>1,302</td><td>306</td><td>190</td><td>25</td></tr> <tr><td>H21</td><td>692</td><td>1,216</td><td>308</td><td>220</td><td>22</td></tr> <tr><td>H22</td><td>641</td><td>1,171</td><td>310</td><td>227</td><td>19</td></tr> </tbody> </table> <p>不燃系資源1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>生ビン</th> <th>カレット</th> <th>鉄類</th> <th>アルミ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>42</td><td>430</td><td>480</td><td>90</td></tr> <tr><td>H19</td><td>42</td><td>430</td><td>440</td><td>90</td></tr> <tr><td>H20</td><td>42</td><td>410</td><td>410</td><td>90</td></tr> <tr><td>H21</td><td>42</td><td>450</td><td>400</td><td>90</td></tr> <tr><td>H22</td><td>42</td><td>480</td><td>400</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>	年度	資源化率	H18	25.0	H19	31.0	H20	31.0	H21	31.0	H22	31.0	年度	新聞	雑誌	ダンボール	古布	紙パック	H18	1,065	1,407	323	165	28	H19	934	1,351	305	161	27	H20	880	1,302	306	190	25	H21	692	1,216	308	220	22	H22	641	1,171	310	227	19	年度	生ビン	カレット	鉄類	アルミ	H18	42	430	480	90	H19	42	430	440	90	H20	42	410	410	90	H21	42	450	400	90	H22	42	480	400	100
年度	資源化率																																																																														
H18	25.0																																																																														
H19	31.0																																																																														
H20	31.0																																																																														
H21	31.0																																																																														
H22	31.0																																																																														
年度	新聞	雑誌	ダンボール	古布	紙パック																																																																										
H18	1,065	1,407	323	165	28																																																																										
H19	934	1,351	305	161	27																																																																										
H20	880	1,302	306	190	25																																																																										
H21	692	1,216	308	220	22																																																																										
H22	641	1,171	310	227	19																																																																										
年度	生ビン	カレット	鉄類	アルミ																																																																											
H18	42	430	480	90																																																																											
H19	42	430	440	90																																																																											
H20	42	410	410	90																																																																											
H21	42	450	400	90																																																																											
H22	42	480	400	100																																																																											

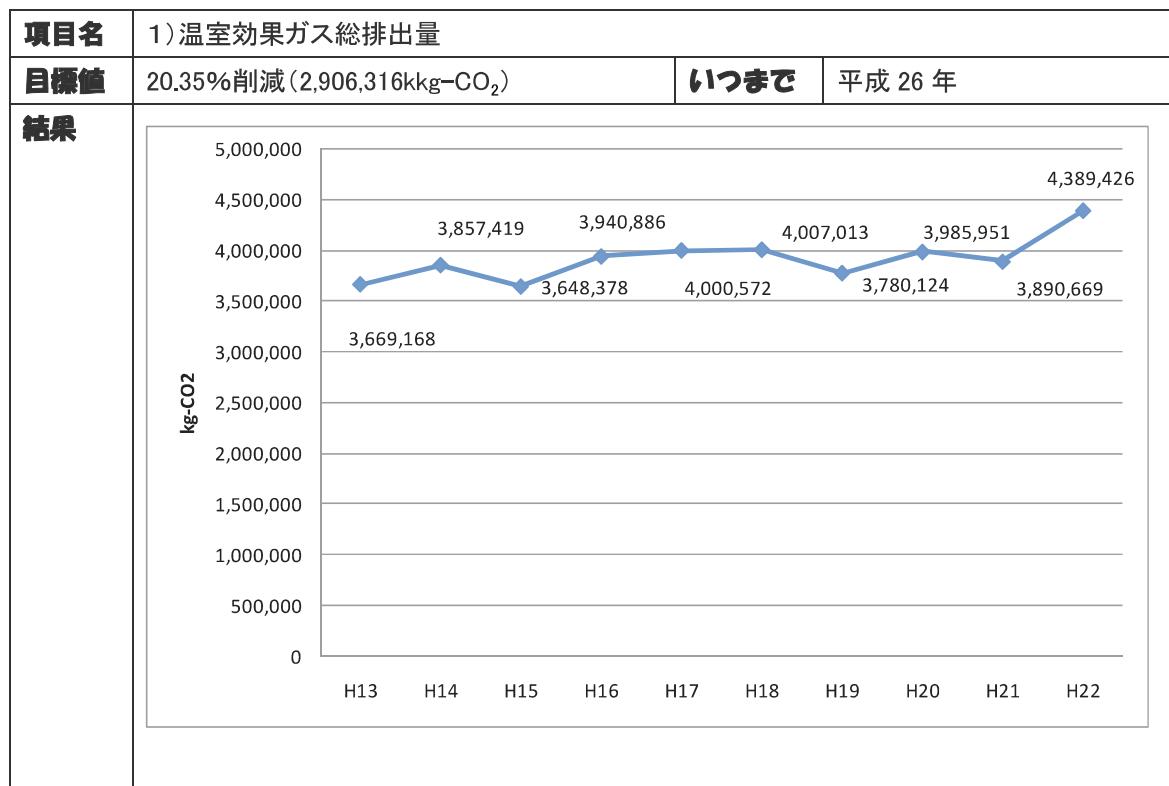


<b>項目名</b>	3)粗大ごみ																																							
<b>目標値</b>	特に設定なし	<b>いつまで</b>																																						
<b>結果</b>	<p><b>粗大ごみ処理件数</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>粗大ごみ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>~14,500</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>~14,000</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>~13,500</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>~12,800</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>~13,300</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>粗大ごみ処理内訳</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>有料</th> <th>無料</th> <th>不法投棄</th> <th>有料持込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>~12,200</td> <td>~100</td> <td>~100</td> <td>~1,500</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>~11,500</td> <td>~100</td> <td>~100</td> <td>~1,500</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>~10,800</td> <td>~100</td> <td>~100</td> <td>~1,500</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>~11,000</td> <td>~100</td> <td>~100</td> <td>~1,500</td> </tr> </tbody> </table>			期間	粗大ごみ	H18	~14,500	H19	~14,000	H20	~13,500	H21	~12,800	H22	~13,300	期間	有料	無料	不法投棄	有料持込	H19	~12,200	~100	~100	~1,500	H20	~11,500	~100	~100	~1,500	H21	~10,800	~100	~100	~1,500	H22	~11,000	~100	~100	~1,500
期間	粗大ごみ																																							
H18	~14,500																																							
H19	~14,000																																							
H20	~13,500																																							
H21	~12,800																																							
H22	~13,300																																							
期間	有料	無料	不法投棄	有料持込																																				
H19	~12,200	~100	~100	~1,500																																				
H20	~11,500	~100	~100	~1,500																																				
H21	~10,800	~100	~100	~1,500																																				
H22	~11,000	~100	~100	~1,500																																				

## 7 温室効果ガス

福生市では、市役所が自ら事務事業に伴って排出される温室効果ガスを把握し削減目標を設定しています。また目標達成に向けて、環境マネジメントシステム「LAS-E」の運営や、設備の省エネ化・新エネルギー導入を実施しています。

年度ごとの若干の変動はありますが、徐々に増加する傾向にあります。平成 16 年には開庁時間の拡大(水曜 20 時まで、土曜日開庁)が本格始動し、それに伴いエネルギーを使用する量も増えたため、温室効果ガスの排出量も増加しました。平成 19 年度は本庁舎の建て替えにより事業所の面積が一時的に小さくなつたため、排出量は減りましたが平成 20 年度には新庁舎が建ち排出量も増加しました。平成 20 年 11 月から「LAS-E」の運用が始まり、省エネ行動を促進した結果、平成 21 年度には平成 20 年度の 2.5% 減となりました。しかしながら、平成 22 年度は猛暑日による空調利用などにより大幅に増加しています。



## 2 環境事業の紹介

福生市環境基本計画実行計画で設定した事業の中から、次の 39 事業について紹介していきます。市民参加型の事業もたくさんありますので、ご興味のある事業がありましたら是非参加してみてください。

事業番号	事業名	事業番号	事業名
1	学習指導市民講師	21	花いっぱい運動
2	家庭菜園	22	花いっぱい運動(16号・やなぎ通り)
3	環境学習教員研修	23	ふっさ愛犬クラブ
4	環境家計簿普及事業	24	ふっさ環境フェスティバル
5	かんきょう通信	25	ふっさキャンドルナイト 福生スクラム・マイナス 50%協議会事業
6	環境フォーラム 福生スクラム・マイナス 50%協議会事業	26	福生市雨水貯留槽設置助成事業
7	喫煙マナーアップキャンペーン	27	福生市環境審議会
8	熊川分水に親しむ会	28	福生市環境マネジメントシステム LAS-E
9	公園ボランティア	29	福生スクラム・マイナス 50%協議会
10	ごみ処理施設見学会	30	福生ちいきの食育講座「コンポストによる堆肥作りとサツマイモ体験」
11	市民環境大学	31	ふっさライトダウンキャンペーン 福生スクラム・マイナス 50%協議会事業
12	清掃だより発行	32	萌芽更新
13	多摩川河川清掃	33	ボランティア・サポート・プログラム
14	玉川上水遊歩道を考える会	34	まちづくり景観推進連絡会
15	地域猫モデル地区における猫の去勢 不妊手術費助成事業 福生地域ネコの会	35	水辺の楽校 「多摩川サポーターズ」
16	地球温暖化対策設備普及事業	36	水辺の楽校 「多摩川で遊ぼう！」
17	夏休み自然体験教室	37	みどりのカーテン大作戦 福生スクラム・マイナス 50%協議会事業
18	廃棄物減量監視事業	38	理科支援員配置事業
19	廃棄物減量等推進員	39	湧き水探検隊
20	廃棄物減量等推進審議会		

<b>事業名</b>	学習指導市民講師	
<b>事業番号</b>	1	
<b>開始時期</b>		
<b>事業のスタイル</b>	協働事業	
<b>構成メンバー</b>	市民・NPO 法人	担当課: 指導室
<b>事業の内容</b>	<p>「学習指導市民講師」は、小・中学校の「総合的な学習の時間」などにおいて、専門的な知識を持った地域の方に講師をお願いし、児童・生徒への学習指導をいただくものです。平成 22 年度は、環境に関する内容や福祉に関する内容など、31 名の方に計 20 回の指導をお願いしました。</p> <p>そのうち、環境に関する指導内容は次のとおりです。</p> <p>○生活科・総合的な学習の時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩川中央公園の自然観察 全 4 回</li> <li>・多摩川での生き物観察 全 6 回</li> <li>・野鳥観察会の時、野鳥に関する基礎的な知識や理解を深める。 全 2 回</li> <li>・川原の植物・昆虫観察 全 1 回</li> <li>・地域の自然観察についての観察指導 全 1 回</li> <li>・多摩川中央公園にいる昆虫について 全 1 回</li> <li>・多摩川の石について 全 1 回</li> <li>・わたしたちの環境を守る人々について 全 1 回</li> </ul> <p>○生活科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春先の花を知る。株苗(芝桜)の植栽と栽培の仕方を知る。 全 1 回</li> <li>・秋を探そう&amp;秋を楽しもう 全 2 回</li> </ul>	

<b>事業名</b>	家庭菜園	
<b>事業番号</b>	2	
<b>開始時期</b>		
<b>事業のスタイル</b>	協働事業	
<b>構成メンバー</b>	家庭菜園使用者協力会員・福生市	担当課: 地域振興課
<b>事業の内容</b>	<p>市内に 5 か所(熊川東、福生加美、熊川武藏野、南田園、南田園第二)の家庭菜園を設置し、1区画約 10 m<sup>2</sup>の菜園を利用していただいています。</p> <p>貸出期間は 2 年間・費用は 2,000 円(菜園使用者協力会費、水道料金・維持管理費など)になっています。</p> <p>家族で野菜作りを楽しむ場になっているほか、環境を潤す「みどり」を提供しています。</p> <p>菜園の管理は家庭菜園使用者協力会と、事務局の地域振興課との協働で行われています。</p>  	
<b>申込み</b>	毎年 1 月の「広報ふっさ」で募集しますので、ご利用ください。	

<b>事業名</b>	環境学習教員研修
<b>事業番号</b>	3
<b>開始時期</b>	
<b>事業のスタイル</b>	市事業
<b>構成メンバー</b>	担当課: 環境課
<b>事業の内容</b>	<p>教員暦1年目、2年目の教員、環境教育に関心のある教員を対象とした環境研修を実施しています。</p> <p>教員が環境について学ぶことで、子どもたちへの環境学習を促進します。</p> <p>22年度研修内容</p> <p>第1回 「身近な地球温暖化問題と多摩の自然」 「温暖化問題を学ぶワークショップ」 講義形式</p> <p>第2回 「多摩川—フィールドで遊ぶ・学ぶ」 多摩川を知る・水質を調べる・生物から環境を知る の3テーマで フィールド実習</p> <p>第3回 「自然の中での遊びから気づく」 ネイチャーゲームやプロジェクトワイルドなど実施</p> <p>第4回 「福生の水と緑を歩く」 玉川上水にかかる新堀橋付近から田村分水、湧き水、熊川分水、 みずくらいど公園など福生の水と緑を歩きながら学習</p> 

事業名	環境家計簿普及事業																				
事業番号	4																				
開始時期	平成 22 年																				
事業のスタイル	市事業																				
構成メンバー	担当課: 環境課																				
事業の内容	<p>福生市は、人口約 6 万人で面積は 10.24km<sup>2</sup>という小さな市です。市全域から出る CO<sub>2</sub>排出量は 28.5 万トンで、排出内訳を全国と比較すると民生由来が大きく、面積の 6 割を住宅が占めていることが、当市の特徴です。</p> <table border="1"> <caption>全国</caption> <thead> <tr> <th>産業</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業</td> <td>44%</td> </tr> <tr> <td>運輸</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>民生(家庭)</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>民生(業務)</td> <td>15%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>福生市</caption> <thead> <tr> <th>産業</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>運輸</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>民生(家庭)</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>民生(業務)</td> <td>38%</td> </tr> </tbody> </table> <p>各住宅の省エネ化や市民一人ひとりの生活の仕方が CO<sub>2</sub>削減において重要となります。そこで、より多くの市民に省エネライフスタイルへとシフトしてもらおうと、市内およそ 2 万 9 千世帯に直接訪問し、『ふっさエコ・チャレンジ！家計簿』(3 ヶ月間の環境家計簿)の取り組みを依頼しました。</p>	産業	割合	産業	44%	運輸	24%	民生(家庭)	17%	民生(業務)	15%	産業	割合	産業	6%	運輸	35%	民生(家庭)	21%	民生(業務)	38%
産業	割合																				
産業	44%																				
運輸	24%																				
民生(家庭)	17%																				
民生(業務)	15%																				
産業	割合																				
産業	6%																				
運輸	35%																				
民生(家庭)	21%																				
民生(業務)	38%																				
取り組むには？	環境課環境係までお問合せ下さい。																				

<b>事業名</b>	かんきょう通信	
<b>事業番号</b>	5	
<b>開始時期</b>	平成 14 年 10 月 15 日	
<b>事業のスタイル</b>	協働事業	
<b>構成メンバー</b>	環境情報プロジェクト(市民会議)	担当課:環境課
<b>事業の内容</b>	<p>市民参加による環境情報プロジェクトにより市民の環境に対する意識啓発とPRを図るため年2回発行しました。</p> <p><b>【活動】</b> かんきょう通信編集会議を開催し、記事の作成、レイアウト等、よりよい「かんきょう通信」を皆さんにお届けできるよう、また、環境について感心をもっていただけるよう活動しています。</p> <p><b>【配布方法】</b> 市の広報と抱き合わせで全戸配布します。</p> <p>平成 22 年 6 月 28 号発行            内容 第 8 回ふっさ環境フェスティバル            環境家計簿にご協力を！            環境基本計画進捗状況</p> <p>平成 23 年 2 月 29 号発行            内容 環境フォーラムを開催します。            ふっさキャンドルナイトが開催されました            環境基本計画の改定が提言されました            福生市清潔で美しいまちづくり条例が施行されました            ヤシの生育状況            21 年度の二酸化炭素量と新エネルギーの発電量</p>	
<b>募集しています</b>	<p>「かんきょう通信」の編集に携わっていただける市民の方を募集しています。</p> <p>環境課環境係まで御連絡ください。</p>	

<b>事業名</b>	環境フォーラム（福生スクラム・マイナス 50%協議会事業）
<b>事業番号</b>	6
<b>開始時期</b>	
<b>事業のスタイル</b>	協働事業
<b>構成メンバー</b>	福生スクラム・マイナス 50%協議会、福生エネルギー市民会議 担当課：環境課
<b>事業の内容</b>	<p>地球温暖化の課題を多くの市民と考えるために、環境フォーラムを開催。</p> <p>環境フォーラム</p> <p>日時 平成 23 年 3 月 5 日(土)</p> <p>午後 2 時 00 分から午後 5 時 00 分</p> <p>場所 福生市民会館 小ホール</p> <p>内容 「東京都のエネルギー事情」 DVD 上映</p> <p>講演「異常気象と環境問題～どうなる地球温暖化～」森田正光氏</p> <p>報告「2050 年の福生低炭素都市を市民と考える PART3」</p> <p>①日本大学系長研究室の研究報告</p> <p>②来場者と考える福生エコシティ</p> <p>入場 無料</p>  
<b>申込方法</b>	事前に環境課に予約をする。当日会場で予約をされた方に整理券を配布。

<b>事業名</b>	喫煙マナーアップキャンペーン
<b>事業番号</b>	7
<b>開始時期</b>	平成 16 年度
<b>事業のスタイル</b>	市事業
<b>構成メンバー</b>	担当課:環境課
<b>事業の内容</b>	<p>「タバコのポイ捨て」や「歩きタバコ」が社会問題となっています。吸い殻のポイ捨てはまちを汚す原因の一つです。一方、歩きタバコは、喫煙者本人が気付かないうちに、他人の服や持ち物を焦がす、他人にやけどを負わせる、子どもの顔にたばこの火種が当たるなど、周りの人に被害を及ぼす可能性があります。さらに、歩行時は安静時に比べて呼吸が深く、肺の奥にまで煙が達するので、健康面でも問題があります。</p> <p>こうした迷惑行為に対して、喫煙者のマナーの向上が何より重要という考えの下、「喫煙マナーアップキャンペーン」を実施しています。</p> <p>平成 22 年度は 11 月 1 日から 14 日まで、福生駅自由通路・牛浜駅東口公園内にのぼり旗を掲げ、携帯灰皿を配りながら、喫煙のマナーアップを呼びかけました。</p> 
<b>参加するには</b>	環境課まで

<b>事業名</b>	熊川分水に親しむ会	
<b>事業番号</b>	8	
<b>開始時期</b>	平成 16 年 2 月 4 日	
<b>事業のスタイル</b>	協働事業(市民によるボランティア事業)	
<b>構成メンバー</b>	市民及び学識経験者	担当課:まちづくり計画課
<b>事業の内容</b>	<p>【熊川分水に親しむ会とは】</p> <p>熊川分水は、東京の武蔵野台地に設けられた35番目の分水です。分水の長さ、2,075mの大部分は私有地を流れていますが、宅地化、住宅化が進み、暗渠が増え、現在は約35%が暗渠になっています。かつては水車による動力源や灌漑用水、生活用水として大きな役割を果たしてきたが、熊川分水が、今日においては緑とせせらぎの自然豊かな憩いの場となっております。特に分水の空石積み(土・コンクリートなどの詰め物がない)は歴史的価値ある石積みです。規模の違いはありますが、城と同じ先人の技能の高さを証明しております。この先人の残した文化財的価値ある福生市の遺跡を次世代に引き継ぐように、市民の皆さんと共に取り組む活動をしております。</p> <p>主な活動としては、歴史や知識を深めるため、定期的に講師を招いての会員及び市民向けの講演会を公民館と共同で開催しています。各地の用水や分水の観察、見学会、こどもを対象とした夏休みイベント等分水保全のための働きかけを行っています。現在は活動範囲を福生分水、湧水まで幅広く活動を広げています。</p> <p>～22年度の主な活動一覧～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●総会:9月11日(土)</li> <li>●世話人会[10名]を月1回程度開催</li> <li>●市長及びまちづくり計画課・施設課との懇談</li> <li>●第1回 熊川分水アンケート調査実施</li> <li>●協働事業:熊川分水清掃、地頭井戸植栽の刈り込みと除草 <ul style="list-style-type: none"> <li>①夏休みこども探検隊（森田製糸跡）一水路と周辺の生き物たち</li> <li>②熊川分水6回シリーズ講座—公民館白梅分館協働事業</li> </ul> </li> <li>●イベント参加:景観推進連絡会—景観フォーラム(中止) <ul style="list-style-type: none"> <li>① 公民館白梅分館・白梅まつり—展示・写真</li> <li>② 環境フォーラム—まちづくり計画課のブースに熊川分水及びアンケート集計結果パネル展示</li> </ul> </li> </ul>	
<b>参加するには？</b>	<p>分水の保全および自然景観の維持の考えに賛同し、活動に参加いただける方々を広く求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●入会:福生市在住、在勤者および学識経験者 ●会費有(入会時1,000円)</li> <li>●連絡先:会事務局 会長 黒沢吉信 TEL&amp;FAX:042-552-3340</li> </ul>	

<b>事業名</b>	公園ボランティア					
<b>事業番号</b>	9					
<b>開始時期</b>	平成 16 年 4 月					
<b>事業のスタイル</b>	協働事業					
<b>構成メンバー</b>	市民ボランティア、福生市	担当課: 施設課				
<b>事業の内容</b>	<p><b>公園ボランティア</b></p> <p>市では平成 16 年 4 月から、市民の皆さんとの協働により公園ボランティア事業を実施しています。</p> <p>主な活動内容は花壇の手入れや除草、公園での清掃などです。現在登録されている方は花や緑が好きな方、公園が好きな方です。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%;">公園ボランティア活動状況</td> <td style="text-align: center; width: 50%;">活動の様子</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 10px;">           22 年度は 26 の公園で 321 人            5 団体の方が活動しています。            市内には 74 の公園や児童遊園            緑地があり、近所の公園やお気            に入りの公園で都合の良い時間            に活動することができます。         </td> <td style="text-align: center; padding: 10px;">   </td> </tr> </table>		公園ボランティア活動状況	活動の様子	22 年度は 26 の公園で 321 人 5 団体の方が活動しています。 市内には 74 の公園や児童遊園 緑地があり、近所の公園やお気 に入りの公園で都合の良い時間 に活動することができます。	 
公園ボランティア活動状況	活動の様子					
22 年度は 26 の公園で 321 人 5 団体の方が活動しています。 市内には 74 の公園や児童遊園 緑地があり、近所の公園やお気 に入りの公園で都合の良い時間 に活動することができます。	 					
<b>活動するには？</b>	公園ボランティアの登録をしていただきます。施設課公園グループまで御連絡ください。申し出の書式は、担当課または市のホームページにあります。					

<b>事業名</b>	ごみ処理施設見学会	
<b>事業番号</b>	10	
<b>開始時期</b>	昭和 52 年 6 月 25 日	
<b>事業のスタイル</b>	市事業	
<b>構成メンバー</b>	市内在住の小学生と保護者・市民	担当課: 環境課
<b>事業の内容</b>	<p>◎ 夏休み・親子施設見学会を開催しました。            家庭から出されたごみがどのように処理されているのか、最終処分場            (日の出町ニツ塚廃棄物広域処分場)を見学しました。</p> <p>平成 22 年 8 月 19 日(木)</p> <p>見学場所　日の出町ニツ塚廃棄物広域処分場(最終処分場)及びエコ            セメント化施設</p> <p>参 加 者　市内在住の小学生と保護者 19 人</p> <p>◎ 市民施設見学会を開催しました。            家庭から出されたごみがどのように処理されているのか、最終処分場            (日の出町ニツ塚廃棄物広域処分場)の見学をしました。</p> <p>平成 22 年 11 月 24 日(水)</p> <p>見学場所　日の出町ニツ塚廃棄物広域処分場(最終処分場)及びエコ            セメント化施設</p> <p>参 加 者　市民 23 人</p>	
<b>見学するには?</b>	<p>市報、清掃だより等に見学会開催について掲載しますので、お申し込みください。</p> <p>詳しくは環境課ごみ対策係へ</p>	

